



ご入所おめでとうございます！

ようこそ、産総研へ

全経済・産業技術総合研究所労働組合 一同

入所したばかりで  
こんな**不安**は  
ありませんか？

産総研の仕組みで

ここがわからない・・・

誰に聞いたら  
いいんだろう？



働く中でこんなことに  
直面するかもしれません

✓ 突然給料が下げられる

✓ 理不尽な処分

✓ 労働環境

そんなときこそ皆さんを  
代表して交渉の先頭に立つ

**労働組合**の出番です

皆様へ  
産総研労組の役割  
を紹介します

# 労働組合とは？

労働者が集まって、  
労働条件の改善を  
目指す団体です

日本国憲法が権利を  
認めています

# 産総研にはあるの？

産総研労組があります

産総研幹部と日々交渉  
しています



# 労働者（職員）の声を代弁して、 使用者（幹部）と交渉

**産総研幹部**



**産総研労組**



# みんなが交渉するの？

あなたは一人で交渉  
できますか

できるのであれば、  
産総研労組に入らな  
くても大丈夫です

交渉しないといけない  
ようなことがあるの？

残念ながら産総研でも  
あります

労組には組合員から色々  
な相談が寄せられます

**相談内容を一例紹介**  
**します**

油断してはいけません  
産総研は違法な理屈で  
あなたの給料を  
減らそうとします

旧労働省通達の法律の  
用語の定義を無視して  
違法に給料を減らした  
ことがあります

2015年4月から  
残業手当が付かなくなり  
給料が1割以上減った

残業手当が付かない  
「機密事務取扱者」  
に指定されたことが原因

労組が調査し

「機密事務取扱者」ではない

と判明

労働基準法違反を指摘

産総研は  
4月以降の残業手当を  
遡って支給



# 法律違反は極端な例 じゃないの？

法律違反だけが交渉事  
ではありません

労働条件や労働環境  
の交渉もしています

労組は経営側と交渉して働きやすい環境  
や報酬の約束（労働協約や協定）を結び  
ます

就業規則はこれに反しないように決めら  
れます

法律 > 労働協約・協定 > 就業規則

でも油断すると相手は  
忘れたふりをします  
そうするとあなたの  
不安が現実になります

それを許さないためにも  
誰か：労働組合が  
見張らなければなりません

**そのために  
力を合わせましょう**

憲法・法律が**あるだけ**では自分  
を**守れません**

法律を**知って**、**使って**、**解決に**  
**導く活動が必要**です

現在の権利を正しく維持するためにも、  
将来の新たな権利を獲得するためにも、  
労働者自らが  
活動する必要・義務があります

これから長く働く人にとって、  
労働条件や労働環境をより良く  
変えていく意味は大きいのです

**労組に、まずは加入から！**

# 労働組合に加入すると得られるメリットの一部

- 労働組合で契約している弁護士の無料法律相談
- 「ろうきん（労働金庫）」で住宅ローン等の金利優遇
- 他の分野の研究者や事務職と知り合えて、合議の練習になる

組合活動には**継続性と維持費**が必要です。



# 産総研労組の組合費(月額)

**初年度(新規加入) : 1,000円**

**次年度以降 : 1,000円(地域型職員)**

**2,000円(35歳未満)**

**3,000円(35歳以上)**

\* 上記の他に分会費の加算があるので、所属分会により金額は異なります。

# 組合費の支出用途について

- 労組では当局との交渉の調整や準備、自分たちの主張を載せる機関紙発行などの活動をしています。



- 組合費は活動を支えてくださる書記さんの雇用費や広報活動費などに充てられます。



- その大半が固定費であるため、組合員が増えれば一人当たりの組合費はもっと安くなります。

# まとめ

- 産総研労組は産総研幹部に直接要求できる
- 憲法、法律が**あるだけ**では自分を**守れない**  
法律を**知って**、**使って**、解決に導く**活動が必要**
- 労組の活動には**継続性**と**維持費**が必要

労働組合は憲法で認められた**労働者の権利**です。  
ご自身や周りの人達にとって、**より働きやすい環境**  
を作っていくために、ぜひ加入をご検討ください。

\*これから長く働く人にとって、  
労働条件の向上は、より重要な問題です。

# 誤解しないでいただきたいこと



「労働組合」と言うと、選挙のさいに〇〇党へ投票を呼びかけるイメージがあるかも知れませんが・・・

**違います！**

- 産総研労働組合は、特定の政治活動とは全く無関係です。
- 産総研労働組合は、あくまで産総研の労働者が安心して楽しく豊かに暮らせるよう考え、産総研幹部と交渉することを主な活動としています。



「労働運動」をやると出世できない？

**違います！**

- いえ、全然関係ありません。組合の委員長経験者等が、出世した例がたくさんあります。

ご清聴ありがとうございました。

労働組合の取り組みに参加いただける方、  
ご興味のある方は、

産総研労組本部書記局 [shokikyoku@aistwu.skr.jp](mailto:shokikyoku@aistwu.skr.jp)

にお問い合わせください。

**産総研労働組合本部書記局 029-861-7559**

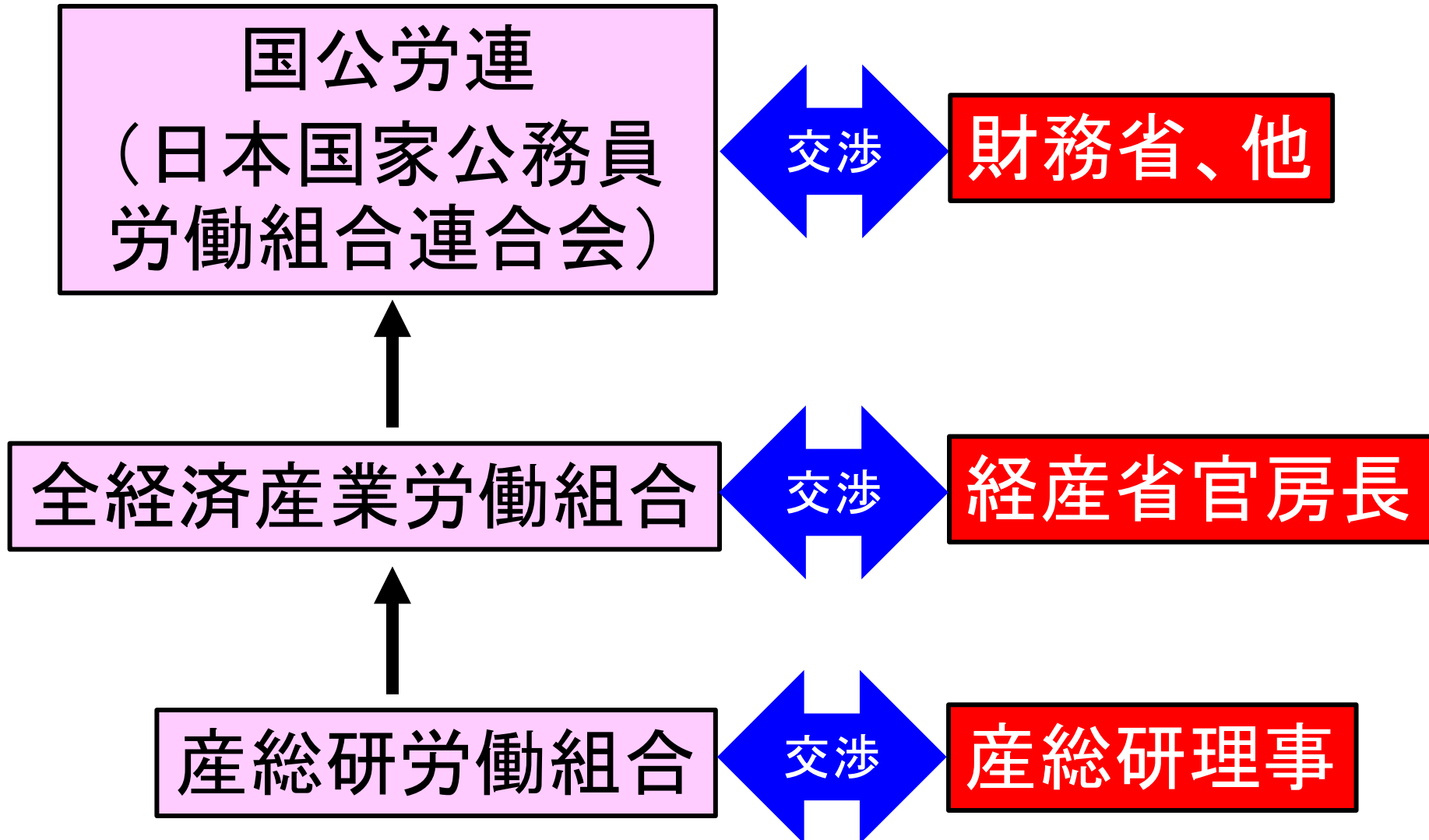
**労働組合 加入申込みウェブサイト**

**URL: <https://aistwu.sakura.ne.jp/join/>**



# 參考資料

# 産総研労組の上位組織



# 日本国憲法

**第十二条** この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。



# 日本国憲法

**第二十八条 勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。**

日本国憲法第28条では、

1. 労働者が労働組合を結成する権利(団結権)
  2. 労働者が使用者(会社)と団体交渉する権利(団体交渉権)
  3. 労働者が要求実現のために団体で行動する権利(団体行動権(争議権))
- の労働三権を保障しています。